会議録(会議結果概要)

名称	令和7年度第1回子ども・子育て会議
開催日時	令和7年9月4日(木)14時～15時30分
開催場所	産業文化センター4階西ライフデザインセンター第2会議室
出席者	西垣吉之会長、本多雅人委員、水野香織委員、竹内育美委員、 小林由季委員、白木京子委員、藤井梨菜委員、小川伸委員、横山実希委員、 吉田英太郎委員、山田正継委員、藤吉里美委員、別宮理恵委員、 江口　佑美委員、中山絵里子委員、座間美奈子委員 ※欠席者:杉山章副会長、杉山一夫委員、近藤亜矢子委員 ※傍聴者なし
議題及び審議・協議結果等の概要	次第 1　委嘱状の交付(新任委員のみ) 2　健康福祉部参与挨拶 3　審議事項 議題1　子どものみらい応援プランの令和6年度の進捗について 議題2　令和7年度　各務原市こども計画に関する事業(新規・拡充)について 議題3　那加保育園及びうぬま第一幼稚園の認定こども園への移行について 議題4　こども誰でも通園制度について
	1　委嘱状の交付 新任委員の吉田英太郎委員と藤井梨菜委員に委嘱状を交付 2　健康福祉部参与挨拶 3　審議事項 議題1　子どものみらい応援プランの令和6年度の進捗について ≪事務局より説明≫ ≪質疑意見≫ 【委員】 家庭児童相談事業について昨年度が 4,983 件、今年度は 6,538 件と相談件数がかなり増えている。評価としてこれは現状維持と言えるか。

議題及び審議・協議結果等の概要	【事務局】 件数が増加した経緯について説明させていただく。 相談件数は、同一人物からの相談もカウントしており、複数回やり取りすれば、カウント数も伸びる。 また、令和 6 年度に子ども家庭センターというのができ、様々な機関との連携強化を図っており、相談が集約されてくるという仕組みが出来上がったというのが大きな要因と考えている。 総合評価を「現状維持」とした理由だが、相手があっての対応のため、慎重に進める必要があり、スピード感的なところで、また、母子保健事業相談の入口となる母子保健事業について、令和 6 年度は、総合福祉会館で行っており、子ども家庭センターとは違う建物にあったため、情報共有が行いづらかったという点も含め、このような評価をした。 【委員】 相談が集約され、相談に対する門戸が広がったということだが、集約されたということは、事業を担当する人員や時間もそれだけたくさん必要。 相談体制について、拡充する意向はあるのか。 【事務局】 今年度、市の組織改正があり、母子保健事業に係る業務をこども家庭センターに移管した。配慮すべき事案についても情報共有しやすくなったと考えている。組織改正を踏まえ、より丁寧に対応していくため、どのような組織づくりをしていくか検討していきたい。 【会長】 評価基準の中に効率性という項目があるが、こうした相談に対してはミスマッチなところもあると考える。ただ、効率性を検討するなかで、手段の最適化というものもあり、その部分について考えると、丁寧に事業を実施していくことは、質の担保という点で重要な要素だと考える。 【委員】 子ども食堂支援事業について、補助金を活用していない団体があるとなっているが、なぜか。 【事務局】 補助金を活用していない団体があるのは、補助金には要件があるため。 本補助金は立ち上げを支援するという趣旨もあり、現状では、補助の期間

議題及び審議・協議結果等の概要	を 5 年間としているが、期間終了後なども補助金を活用せず、団体の資金で継続しているところもある。 活動を、継続して支援していく方法を検討していきたい。 【委員】 ひとり親家庭相談事業について、令和5年度は 683 件で、令和6年度は 547 件と減少している。昨今の状況を考えると、増えるのが普通だと思うが、何か理由があるか。 【事務局】 件数が減った理由については、分析できていない。 ただ、次の議題の話にはなるが、今年度から児童扶養手当の申請時期に合わせ、相談会を開催する事業を実施する。できるだけ多くの方に相談いただけるような体制を整えていく。 【委員】 質問ではなく要望である。 男女がともに輝く都市づくり事業について、相談者が少ないように思える。今後セミナーなどをオンラインで開催することも検討してほしい。 また、男性の育児休業とれる企業も増えてきており、これまでは「母子」ということが先行しているため、男性も相談をしやすいような体制をとっていただきたい。 【委員】 子ども会の役員をしている。子ども会等地域活動への支援というのがあるが、どのような支援があるか。少子化も進み、活動に係る資金も乏しいので金銭的な支援があるかを聞きたい。 【事務局】 具体的な支援については、把握できていないため、担当課に確認させていただき、のちほど連絡させていただく。 【委員】 マタニティ広場事業について、令和 7 年度への取組として、住民のニーズと時代背景に応じた内容を検討していくとある。 コロナは収束したが、感染症に対する意識は、コロナ前とあまり変わっていないように思える。

議題及び審議・協議結果等の概要	【事務局】 相談させていただきながら、改善できるところは改善していきたい。 【委員】 虐待の早期発見と予防に向けた取り組み及び事後支援の実施について、各種関係機関との代表者会議や実務者会議は、どのような団体が参加しているのか。 【事務局】 県の中央こども相談センターの方や民生児童委員、医療機関、学校機関その他の機関で、全 20 名を構成員として、年に1回代表者会議を開催している。実務者会議については、同機関の担当者レベルの方が参加し、毎月開催している。 【委員】 虐待のある家庭への支援となると、職員には精神的な負担もあると思う。メンタルケアなどは実施しているか。 【事務局】 個人ではなく組織として、そういった家庭を把握し、支援を行っている。担当者を決めて動くものの、係内で常に情報を共有し、どのような支援を行っていくかを話し合っている。 【委員】 評価の方法について、評価をするが次につながっていないように思える。例えば、ファミリーサポートセンター研修会事業については、すべての項目でBという評価だが、次年度の取組については、どうしたらA評価となるかを考えるものだと思うが、広報の方法を検討するに留まっている。 【事務局】 令和 5 年度から 6 年度にかけて、会員数は増えているため改善できていると考える。さらに多くの方に参加いただきたいという思いからB評価としている。委託先の市社会福祉協議会とも相談し、新たな広報媒体での情報発信や、情報発信の頻度をあげるなど、今までにない取組をすすめてく。 【会長】 評価については、さまざまなとらえ方がある。委員の皆さまに、目を通して

	いただき、指摘をいただくことで改善されていくということもある。 【委員】 毎年、この会議に参加させていただいているが、評価表が見やすくなるなど、年々改善されていると感じる。 【会長】 こういう要素があればさらに改善される、というものがあるか。 【委員】 現在の評価表には、次年度への取組があるが、その取り組みに対する結果が書かれていない。そういったものがあれば、より評価しやすくなると思う。 【会長】 取り組みに対して、「できた」、「できなかった」ということを明確にしてしまうと、消極的な取組しか挙がらなくなるという懸念もある。ただ、評価の方法は、これで決まりというわけではないので、事務局には検討していってほしい。
議題及び審議・協議結果等の概要	議題2　令和7年度　各務原市こども計画に関する事業(新規・拡充)について ≪事務局より説明≫ ≪質疑意見≫ 【委員】 基本目標1、施策2における「こどもの読書体験の推進」について、新規事業として図書カードの配布があげられているが、これは議会での議決を得たのか。また、市外の小中学校の児童等に対しては、どのように配布を行うのか。 【事務局】 議会の議決は得ている。市外の学校に通う子に対しては、簡易書留で送付する。 【委員】 こどもの居場所づくりの施策として、なぜ図書カードの配布が該当するかがわからない。

議題及び審議・協議結果等の概要	【事務局】 居場所づくりの取組として、遊び、体験の場の充実も掲げており、こどもたちが読書によって自ら学ぶ楽しさを知り、自立して人生をより深く生きる力をつけることにつながると考えている。 【委員】 プランの冊子には、ヤングケアラー問題に対する事業が重点事業として挙げられているが、資料2には記載がない。これは、ヤングケアラー問題に対する事業について、これまでさまざまな取り組みを行っており、令和７年度には新規・拡充するものがないということでよろしいか。 【事務局】 そのとおりです。 【委員】 ヤングケアラーについては非常にセンシティブな問題である。学校など当事者が所属しうる機関への情報の展開や照会は、慎重を期してほしい。 【会長】 今回のこの計画には、さまざまな課題について踏み込んで記載していることもある。委員のお話は、重要なポイントとして聞いていた。 これからも課題は出てくると思うので、この会で報告してほしい。 議題3　那加保育園及びうぬま第一幼稚園の認定こども園への移行について ≪事務局説明≫ ≪質疑意見≫ 【会長】 幼保連携型や幼稚園型という類型が分かりづらい。 それぞれにどのようなメリット・デメリットがあるか。 【事務局】 それぞれについて、メリット・デメリットはないと考える。 保育所として、幼稚園としての認可を持ったまま、認定こども園に移行した場合に、保育所型、幼稚園型というような名称となる。新たに認可を取り直すなどした場合などには、幼保連携型となる。

議題及び審議・協議結果等の概要	【委員】 保育所は厚生労働省、幼稚園は文部科学省と管轄が分かれていると思うが、こども園に務める先生の資格は、どのようになっているか。 【会長】 幼稚園部分や、保育所部分で必要な資格が異なる。幼保連携型では、「保育教諭」という免許が必要だが、いろいろと支障があるため現在は経過措置として、特例制度が設けられている。 議題4　こども誰でも通園制度について ≪事務局説明≫ ≪質疑意見≫ 【委員】 親の用事があるときに、こどもを少し預けられる制度があるのは、いいことだと思うが、月に 10 時間だと、すぐに上限に達してしまうのではないか。徐々に増やしていけるよう検討してほしい。 【委員】 制度を利用したいという声は多いと思う。国の総合支援システムを使用するということだが、現時点で、どのようなものになるか教えてほしい。 【事務局】 具体的な運用方法については、まだ決定していない。システム自体は、国が開発しており、先行で実施している自治体で使われている。 国のシステムで予約などができるようになるが、具体的な運用方法については、現在、検討を進めている 【委員】 公立園は4月からで、私立園については意向調査を実施し、その結果を踏まえて 10 月から希望する園でということだが、川島では公立園がないため、不便だと感じる。 【事務局】 新制度が始まると、現場が混乱することが懸念される。ニーズの把握や問題点を整理し、私立園については 10 月からじっくりと始めていきたい。

	【会長】 園に一時的に、こどもを預けられる制度として「一時預かり」というものがある。親のリフレッシュに使われることもあり、利用のハードルが下がっている。保育士の確保が難しくなっている中で、こども誰でも通園制度も行うとなったときに、園の負担感を注視する必要がある。 先行的に公立園で行っていただき、その情報を踏まえて、手を挙げていただける園で進めるのが良いと思う。 【委員】 パンフレットを見て思ったが、利用者目線として、システムがまだ構築されていないからかもしれないが、いつから予約ができるのかわかるようにしてほしい。 【会長】 これですべての議題が終了した。事務局へ進行をお返しする。 【事務局】 令和 7 年度第1回子ども・子育て会議を閉会する。 次回の会議は令和 8 年2月を予定している。
会議資料	資料 1 各務原市子どものみらい応援プランの令和 6 年度の進捗について 資料 2 令和 7 年度 各務原市こども計画に関する事業について 資料 3 那加保育園の認定こども園への移行について 資料 4 うぬま第一幼稚園の認定こども園への移行について 資料 5 こども誰でも通園制度について 資料 5（別紙）こども誰でも通園制度について
備考	